

平成29年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日 時 平成30年2月2日（金）午後1時30分から午後4時15分まで

2 場 所 宮城県庁行政庁舎11階 第二会議室

3 出席委員（11名）

(1) 常任委員（10名）

石井 慶造 東北放射線科学センター 理事
伊藤 晶文 山形大学 人文社会科学部 准教授
岩谷 幸雄 東北学院大学 工学部 教授
太田 宏 東北大学高度教養教育・学生支援機構 助教
木村 美智子 茨城大学大学院 教育学研究科 教授
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之 東北大学学術資源研究公開センター植物園 教授
山本 和恵 東北文化学園 科学技術部 建築環境学科 教授
山本 玲子 尚絅学院大学 名誉教授
由井 正敏 一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

(2) 専門委員（1名）

原 猛也 公益財団法人海洋生物環境研究所 フェロー

(参考)

傍聴者人数：10名

4 会議経過

(1) 開会 司会（大内副参事兼課長補佐(総括担当)）

審査会は13名の常任委員及び1名の専門委員で構成されているが、本日は、常任委員13名中8名の出席のため、環境影響評価条例第51条第2項により、会議の成立を報告した。

また、県情報公開条例第19条に基づき、審査会を公開とし、会議録についても後日公開すること、うち、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、同条例第8条及び情報公開法第5条に基づき非公開となることの確認を行った。

(2) あいさつ（金野環境生活部次長(技術担当)）

本日は、お忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、本県の環境行政につきまして、日頃から御協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本日は審議事項1件、報告事項2件がございます。

最初に報告事項2件について報告させていただきます。

1件目は、平成24年度に評価書を公表しました「常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）復旧事業」の特定環境影響評価事後調査報告でございます。

本事業の事後調査は、平成26年度に工事着手前、平成27年度に工事中の調査結果を審査会に報告させていただいております。

今回は、平成28年12月に供用開始したことから、供用後の調査結果をとりまとめた報告となっておりますので、データの評価や報告書のまとめ方などについて、御意見をいただければと思います。

2件目は、平成20年度に評価書を公表しました「仙台松島道路4車線化事業」の環境影響評価事後調査中間報告でございます。

当事業は条例の第1種事業として手続きが進められていたもので、今回の報告は工事中及び供用後3年目までの調査結果をとりまとめたものになります。こちらにつきましても、評価結果や報告書のまとめ方などについて、御意見をいただければと思います。

続きまして、審議事項の「(仮称)石巻港バイオマス発電事業」でございます。

本事業は石巻市潮見町内で行われる火力発電事業で、条例第2種事業のアセス手続を実施しているものでございます。本件については、前回12月25日の審査会で諮問をさせていただいており、前回の指摘事項に対する事業者からの回答を踏まえまして、審査会の御意見を答申として、おまとめいただく方向で御審議賜りたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど担当から説明させていただきますが、活発な御議論がなされることをお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 審議事項

【司会（大内副参事兼課長補佐(総括担当)）】

それではこれから議事に入りたいと思いますが、環境影響評価条例第51条第1項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。山本会長どうぞよろしく申し上げます。

【山本会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。報告事項の①常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）復旧事業 特定環境影響評価事後調査報告についての審議に入ります。

<参考人（事業者）入室>

【山本会長】

本件につきましては、希少種の生息場所の特定につながる情報が含まれておりますので、希少種の報告の際は傍聴人の方に退席していただくこととなりますので、御了承をお願いします。

それでは、まず希少種に関係のない部分について御説明をお願いします。

【事務局 山田技術主査】

報告事項① 常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）復旧事業 特定環境影響評価事後調査報告
○資料 1－1（略）

【参考人】

報告事項① 常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）復旧事業 特定環境影響評価事後調査報告
○資料 1－2（略）

【山本会長】

ありがとうございました。ただいま説明ありましたことについて、御質問・御意見ありましたらお願いします。

【太田委員】

騒音と振動両方で、いずれも今後の事後調査の必要はないとのことですが、列車の走行状況のところで、以前は特急列車や貨物列車が走っていて、現状は走っていない。将来的にも走り始めた時に追加的な事後調査は必要ないのでしょうか。

【参考人】

貨物列車等が走行する見込みが立っていない状況ですので、まずこの特定環境影響評価の事後調査としましては、これで騒音振動の調査は終了したいと考えております。

【太田委員】

分かりました。これ自体にも義務がないのにも関わらず報告されているものなので、これに拘束されるとかいうことではなくて、将来的に関連する施設等も全て復旧して元のように通るようになった時にどうでしょうかという質問です。

【山本会長】

事業者の方、特に御意見ございませんか。当面は行わないというお話でしたが、太田先生の御質問は通るようになった時にどういうふうに対応するのかということをお聞きになっているわけなので。

【参考人】

特定環境影響評価としては、先ほども申し上げましたとおりこれで調査は終わりですけれども、もし個別に何かあった場合には、必要に応じて行うことも想定しておりますので、今の段階では考えていないという状況でございます。

【岩谷委員】

数字的には整合しているということで了解していますが、実際に供用後に騒音・振動について住民の方々から苦情等はありませんか。大丈夫ですか。

【参考人】

車両の運行直後に、近傍の住民の方から御意見はありましたが、期間が経つごとにあまりそういった苦情等は役場には寄せられていないという状況です。

【岩谷委員】

それは苦情があった後でケアをしていたからということですか。

【参考人】

町としては、地元の区長さんを通して御意見をいただいているわけですが、やはり元々何も無かったところに今まで無かった音等がするというので、感じたところはあったと思うのですが、だんだんその期間が経つことで生活音の一部というかたちで馴染んできたという部分があるのかなと思います。

【山本会長】

確か評価書を出していただいた時に、項目には入っていませんけども、温室効果ガスの概算のようなものを考慮していただけないかという意見を出したはずなのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。工事が終わって、その間にだいたいどのくらいの排出量、あるいは植林とかがあれば別ですが、収支はどうなっているかということの確認なさっていますか。

【参考人】

申し訳ありませんが、そこまでは検討しておりませんでした。

【山本会長】

当初は意見としては出してはいなかったかとは思いますが。

特定であるということは、早急に対策を行うということで、手続きは大変急ぎだということではあります。それによってアセスを免除していいということではなくて、事後のところでカバーをできればしてくださいということだったかと思しますので、一言申し上げておきます。

ほかには、よろしいでしょうか。ここで質疑を終了いたします。

次に希少種に係る報告になりますので、申し訳ありませんが、傍聴人の方は一旦退席をお願いいたします。

<傍聴人退室>

【山本会長】

それでは、希少種の部分について御説明をお願いします。

【参考人】

報告事項① 常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）復旧事業 特定環境影響評価事後調査報告
○資料1－2（略）

【太田委員】

そこは今後も残りそうな環境でしょうか。

【参考人】

水路ですので、基本的には改変が頻繁に行われる場所ではありませんので、残ると思っています。

【太田委員】

水田の農地改良とかもあちこちで行われているようなので、町としてということであれば、事業地近傍だけでなく他の場所も考えていただいて、残念ながらミズアオイの場合、移植は成功しなかったわけで、結局移植してそれでOKという対策だけでは、今回のことを見ても失敗する場合もあるわけなので、どうしても改変せざるを得ない場合、近傍のところが少しでも残れば救われるかなということも、次善の策としてはあると思いますので、その辺も今後配慮していただければと思います。

【参考人】

おっしゃるとおり、町では農業整備事業や道路事業もかなり行われておりますので、その辺は関係部局に協力の依頼等を積極的に行っていきたいと思います。

【山本会長】

それでは、野口先生からの御意見に関して事業者の方はどのような対応をお考えですか。

【参考人】

新地町の移植先の話ですが、ミズアオイは平成26年から平成28年まで毎年開花・結実が確認されております。生育数も平成26年は7株だったんですけども、平成28年には40株と増加している状況にあります。平成29年につきましては、平年と比べて明らかに移植地の水位が高かったのが原因で生育が見られなかったものと考えます。移植地は[]ですので、生育環境が大きく変化するものではないことから、今後条件が良くなれば再度生育するものと考えます。

次に山元町のミズアオイですけども、こちらの移植地は[]生育可能な環境で、かつ復興事業等で改変される恐れがない場所で、今後も生育環境が維持される可能性が高い場所ということで現在の場所を選定しております。これまで生育が見られていない原因としては、移植地の日当たりであったり、雨が降った時は湧水状態になりますので、そういったものの影響などが考えられます。最後に工事中の事後調査報告書の件ですけども、それについても今回と同様の記載内容としております。

【山本会長】

そのような回答ですが、ほかの先生方よろしいでしょうか。

【平野委員】

山元町の移植先の環境改善等はなされていないのですか。原因が何となく特定されているのであれば、ちょっと改善すればという気もしますが。

【参考人】

原因は降雨による流水が一番大きいだろうと理解しておりまして、今後湧水をある程度阻害するような対策をしても構造上、特に支障にならないと確認しておりますので、そういったかたちで対応は考えてまいりたいと思います。

【山本会長】

よろしいですか。それではほかに。

【山本（和）委員】

環境アセスとは直接関係ないかもしれませんが、供用後に動物との衝突事故等はどれくらい起きているのでしょうか。高架にすることによって前よりも減っている等があれば教えてください。

【参考人】

供用開始後、動物との衝突による列車の運行トラブルなどは特に発生しておりません。一昨年の運行開始の初日に鳥とぶつかったというのはあったんですが、それ以後、動物との衝突があった、なかった、以前より増えた、減ったという情報はありませんので、高架になったことによる効果もあったのかもしれませんが、おそらくそういったトラブルは事実上ないと思います。

【山本（和）委員】

ありがとうございます。

【山本会長】

ほかにはございませんか。もし御意見なければ、この件に関してはこれで審議を終了させていただきたいと思います。参考人の方、どうもありがとうございました。

<参考人（事業者）退室>

<傍聴者再入室>

【山本会長】

続きまして、報告事項②「仙台松島道路4車線化事業環境影響評価事後調査中間報告(第1回)」について、審議をいたします。参考人の方、入室をお願いします。

<参考人（事業者）入室>

【山本会長】

本件につきましても、希少種の生息場所の特定につながる情報が含まれておりますので、希少種の報告の際は傍聴人の方に退席していただくこととなりますので、御了承をお願いします。

それでは、まず希少種に関係のない部分について御説明をお願いします。

【事務局 渡邊技師】

報告事項② 仙台松島道路4車線化事業 環境影響評価事後調査中間報告（第1回）

○資料2-1（略）

【参考人】

報告事項② 仙台松島道路4車線化事業 環境影響評価事後調査中間報告（第1回）

○資料2-2（略）

【山本会長】

欠席委員からなにかございましたか。

【事務局 渡邊技師】

特にありませんでした。

【山本会長】

それではこれまでの説明に対して御意見がありましたら伺いたいのですが。

【平野委員】

騒音に関してなのですが、一番クリティカルになりそうなのはくい打ちのような気がするのですが、くい打ちではなくてブルドーザーのところで騒音を測定されているのはどうしてでしょう。もう一個、橋梁でくい打ちはなかったという理解でよろしいでしょうか。

【参考人】

通常、くい打ちとか、そういったものであると橋梁で騒音が出るのですが、今回の場合は、オーガとかでやっております、もみながらその中にいれるということで騒音の低減に努めておりますので、そういった橋梁での騒音はなかったと考えております。

【山本会長】

よろしいですか。はい、ほかに。

【由井委員】

はい、一つ。7頁ですけれども、「生物多様性に配慮した法面空間の創出」の中で小動物が出入りするしないで、その対策をやられているんですけども、たぶん誤植だと思いますけどこの図5-2の真中の枠内の有刺鉄線のところが実施済みでガードフェンスのほ

うが実施していないって読めるんですけど、下の文章を読むと逆になってるんですよ。どう読んでも分からないんですけど。この実施済み、実施していないは逆ではないんでしょうか。

【参考人】

逆ではなくてですね。上段のほうは図 5-2 にありますように有刺鉄線で囲ってある状況です。中段付近にですね、棒のようなものが立っていますけども、こちらがガードフェンス、小動物用のですね、通れないガードフェンスを設置して、その棒と有刺鉄線の間を動物に開放する案ですけれども、ガードフェンスはですね、中段付近のものは設置してなくて、まあ、言ってみれば、有刺鉄線はありますので、動物、小動物は法面に入ってこれる状況にはなっております。

【由井委員】

来れるんですよ。実際にはこれは道路は右下にありますよね。

【参考人】

そうです。

【由井委員】

ですね。そして、現実にそのロードキルはチェックしてるんですけど。

【参考人】

しております。

【由井委員】

こちらへんは出たりしてますか。発生したりしてますか。

【参考人】

はい、この後ですね、自然環境項目の中でロードキルの御説明をさせていただきたいと思えます。

【由井委員】

そうですか。たぶん、希少種は当たってないと思いますけれどね。そうですか、つまり、このガードフェンスを実施していないってことは今つつうでその小動物が出てきてしまう状況になっているということですね。

【参考人】

そうです。

【参考人】

今、一部山林関係で有刺鉄線のままの箇所がありまして、そこにつきましてもは順次ネ

ットフェンスに張替えを始めている場所があるとういことになります。

【由井委員】

網を張るんですね。

【参考人】

そうです。小段に設ける予定だった柵なのですが、こちらが上の方の有刺鉄線に変わると、位置的に上に上がっていくという形で今進めているという状況になっております。

【由井委員】

ここの文章というのは、当初予定なんですかね。だって、一番下、法面上部の有刺鉄線の柵は順次ガードフェンスに張り替えるって、今の御説明は網に張り替えるってのが違ってますもんね。それから下から2段目中段は動物侵入防止策は設置しないってあるんですけども、まあ、今実施していないんだけど、網を張れば動物はそれ以下には来ないってことになるんですけども、法面中段に動物侵入防止策は設置しないならば、何もやらないって読めちゃうんだけど、これがどう見てもわかりにくいんで後で整理してください。

【平野委員】

6 頁にあるボックスカルバートへの誘導植栽の未実施について、未実施であることに異論はないんですが、その理由にですね、大部分が他機関の管轄でありとありますが、アセスメントの趣旨からすると誰の管轄であろうが、この事業で環境影響が出ることを改善しようというのは管轄を超えてなさるべきことだと思いますので、この言い訳は削除いただいた方が適切だと思います。基本的には視距等安全性の問題等々で通行可能なボックスカルバート周辺に誘導植栽を実施することは現実的ではないというところだけで十分だと思います。

【参考人】

実際には、私が説明したときも、視距（見通し）の問題等があると説明させて頂いたので、この書きぶりを見直させていたいただきたいと思います。

【岩谷委員】

騒音とか振動の話でお伺いしたいんですけども、工事中の調査が平成 22 年で、供用後 5 年で行うということだったんですけど、工事中的間に震災が入ったということでのいろいろ変化があったということだと思っんですけど、平成 23 年に震災があったということだと思っんですけど。あの後私も何回かあその道路を通ったんですけども、物資輸送等、朝晩かなりの渋滞をしていたというような記憶がございます。そういうときに、騒音の苦情とか測定とか、なさっておられたら御説明いただきたい。

【参考人】

震災直後につきましては、調査はしておりませんでした。確かに当初予定していた 5

割増しとか2倍くらいの交通量が来て、それも2車線のままでしたので、渋滞が頻繁に起こっておりまして、その関係でやはり震災の前の交通の状況とは違っていたんですが、それでも調査というのは実施してこれなかったという状況です。

【岩谷委員】

いろいろな事情があって調査はしていなかったという状況なんでしょうけども、周辺の住民から騒音等の苦情はその当時あったのでしょうか。

【参考人】

騒音とか苦情については記憶の中ではありませんで、それよりは通行している方たちの渋滞に対する苦情が多くてですね、皆さんは、今までは仙台方面へ向かって通勤というのが多かったんですが、震災後は、まるっきり逆転して、石巻方面に向かう車両が多くなりまして、それに伴いまして渋滞がすごく発生して、それに対して「渋滞を何とかしてくれないか」というような御意見やご要望が多かったという記憶でございます。

【岩谷委員】

わかりました。できれば当時のデータがあると後から検証できるかなと気がしたんですけれども、了解しました。

【山本会長】

この工事によって交通量が、実際どれくらい増減したのでしょうか。どの時点かでお答えになってください。

【参考人】

平成17年度の実績なんですが、利府中と海岸の間で16,000台ということで、震災の前あたりですとこれが17,000台、18,000台というような交通量、これはそこを通過する区間交通量という形で載せているんですが、それが震災後であれば23,000台、25,000台、今でいうと3万近くという形で、5割以上は、かなり伸びてきています。震災後は一時無料の期間がありましたので、その期間は4万台に迫るような状況だったと記憶しております。

【山本会長】

計画の10年後の予測値は出ておりますが、事後報告書をお作りになる時点での調査結果は、どうなっているのでしょうか。どこかにデータはございますか。

【参考人】

データは日々とっているのですが、こちらのほうには記載していないんですが、機械を設置しておりますので、そのデータにつきましては取得しております。

【山本会長】

たしか、仙台市などで拡幅又は延長工事をかなり前にやられた際、交通量が増えたと

きに環境に対する負荷がどれくらい増えるか試算をしたケースがございます。環境アセスで。ちょっと流動的で、どの地域でどれくらいの作業が増えるか、見積もるのはかなり作業が増えるのかと思いますが、交通量が特定地点における台数の変化によってどういう風に変ったのかということは今後事後調査のところで概算が出せるのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。

【参考人】

検討させていただきたいと思っております。

【山本会長】

これで審議を一旦終了とし、希少種部分に対して進めて行きたいと思っておりますので、傍聴人の方は一時ご退席願います。

<傍聴人退室>

【山本会長】

よろしいですか。

それでは、希少種の部分について御説明をお願いします。

【参考人】

報告事項② 仙台松島道路4車線化事業 環境影響評価事後調査中間報告（第1回）
資料2-2 （略）

【山本会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局の方で欠席委員の方から、御意見を頂いておりますか。

【事務局 渡邊技師】

希少種につきましても特に意見はありませんでした。

【山本会長】

ただいま説明がありました事について、御質問・御意見がありましたらお願いします。

【由井委員】

104頁の差し替え版ですけども、ロードキルのこの場所における多かった種は何かすぐわかりますか。

【参考人】

はい、タヌキが圧倒的に多い状況で、タヌキだけで8~9割を占めている状況です。

【由井委員】

そうなんですか。先ほどの質問と関連しますが、タヌキというのは小動物なのかな。小動物が入ってきて、ノスリとかトビが入って食うのを防ぐためにというのであれば、その場合、小動物というのはネズミクラスなんですよ。フェンスは106頁に写真がありますけど、ガードフェンスというのは網状のフェンスのことですかね。

これは逆法面というか、盛土のところフェンスは下にきている。たまたま川があるからここをわたってくる動物は元々いないかもしれませんが、問題はフェンスの網というのがネズミやモグラが通れるのかどうかってことなんですよ。それはどうなっていますか。

【参考人】

ネズミやモグラに関しては通れるものを今は予定しています。

【由井委員】

そうですか。徹底的に防御するかどうかのコストとの問題だし、地面の下どこまで掘るのかの問題になりますけどね。

【参考人】

今、一部なんですが、ロードキルの多い春日PA周辺等につきましては、潜っても入りにくい下に柵が突き刺さるような構造のものがあるんですが、そういったものも併用して設置しておりますので、順次そういったロードキルが多い場所では、いろいろと新しい方法も含めて検証しながら進めていければと考えております。

【由井委員】

そうですか。そうしますと、7頁のところの下の方の6行文章があってその2行目の、法面空間を利用する小動物を狙って猛禽類等が道路用地に侵入することが増えると予測されると、だから、法面中段にはフェンスは設置しないようになっているんですけど、今おっしゃったように地下までネズミ、モグラが入れないようにすれば、高速道路法面に最後にはネズミ、モグラがいなくなったので、ノスリなどが狙ってくることはなくなると読めるんですけどね。それがないと、単にタヌキ、ノウサギだけ防いでも小動物が入ってきたら猛禽類はそれを狙いますので、この辺の文章がよくわからなかったのはそのためですね。整理をお願いします。ありがとうございました。以上です。

【山本会長】

ありがとうございました。
それでは、ほかに御意見は。

【太田委員】

はい、ロードキルはヘビなど爬虫類、両生類も入ってるんですか。

【参考人】

はい、入っています。ただし、非常に少なく、60件のうち1件あるかないかです。

【太田委員】

トウホクサンショウウオの移殖のところで、もともと見られたところに移殖されたという話なので、効果という意味では、そちらはもう飽和している可能性が高いので、移殖してもあまり意味がないという気がする。むしろ、もともといたところは直接つぶれてしまった場所ではないと思いますので、なんか環境をうまく維持できないのかなという気がするのですが。

【参考人】

環境の維持という意味で93頁の図7-41ということで、谷止めの写真を載せておりますが、こういった土砂の流出防止を設置して、極力、土砂が下流側に流れないような配慮を行っております。

【太田委員】

ここは今後もチェックされるということでよろしいでしょうか。

【参考人】

サンショウウオの生息に関しましては、近いうち再調査をして個体の確認等をできればと考えております。

【太田委員】

全然水がないとだめですが、多少土砂があっても問題ないかと思しますので、なんかさらっている写真がありましたけど、そんなにきれいにきれなくても、逆に水があったほうがいいかなという気がしますので、安定して工事も終わっているわけですから、安定してどう落ち着くかというのを見守ったほうがいいかなという気もするんですけど。

【参考人】

さらっている写真ですが、この前後の地形が沢地形なものですから、山林から流れてくる土がほとんどで、道路から流れてくるっていうのはさほど工事の関係でもなかったんですが、やはり環境保全っていうか地域の方からも要望ありまして、それも含めて清掃したという形ですので、今後、その辺も含めて環境の方を確認、検証をさせていただければと思います。

【太田委員】

はい、生物環境から言いますと、あんまりさらわない方が良いでしょう。もともと、谷地形でいろいろ流れて溜まって流れていく現実があり、そこにたまたまサンショウウオがいたということだと思いますので。

【山本会長】

それではほかには。

【平野委員】

ロードキルの話ですが、104 頁のところなんですけど、全国平均のレベルと比べてという議論なんですけど、ロードキル対策を念頭に整備していない道路って随分ございますよね。真面目に取り組まれた道路管理者は案外最近のことと認識しておりますので、まったく無対策で人間の侵入防止策は必ず付いていますけれど自専道でしたら、それと比べてそういうものも含めた平均に対して、ロードキルをちゃんと考えて作ったはずの道路が平均とあまり変わらないのはちょっと残念な結果に見えるんですけど、その辺いかなものか。それともう一つ、キロ別の分析があるんですけど、1キロ単位ではなくて、もっと特定のある種獣道のようなものがあるって、ある箇所に集中しているということはないのか。道路パトロールカーの記録で何テン何キロポストで、車載回収といったものをしておりますよね、記録が残っておられますよね。その辺でもう少し細かく見て、特定のある周辺に獣道的なものがあるって、そこで必ずあったのかなかったのか。

【参考人】

確かにおっしゃる通りで、対策をしていない道路も含む全国平均と比べて松島道路が同じレベルにあるというのは、たしかにいかなものかだと思います。その反面、周辺の環境が非常によく、動物が多いといった状況もあるのかなと思われまして。もう少し詳細に見ていくという部分では、1キロごとに関しては105頁にグラフ化しておりますけれど、例えば14～15キロポストあたりというのは、切土の区間になっておりますね。そういったところをもう少し詳細に見ていって、動物がどこを移動しているのかとかですね今後対策を打つにあたって、重点的に対策を図る場所はどこなのか、そういった検討を今後進めてロードキルの是正を図っていきたいと考えております。

【平野委員】

そういう意味でそのあとの環境保全措置の実施状況のところはちゃんとつながっていないのが凄く気になったんですけど。やっぱり状況をきちんと把握いただいて、こういう所を優先的にやっている事が表現されているというか、まだそうじゃなくて漠然とやっているのであればそれは是非戦略的に分析の上、多いところからやっていく、これは環境だけの問題ではなくて、交通安全上も非常に重要でございますので、ドライバー急ハンドルを切りますので、是非対策を進めていただければと思います。また、平均と比べてこんなものでしょうという書き方は、かえってわかる人から見るとだめなんじゃないのと思われる可能性がありますので、少し正直に、今お答えしていただいたように、対策のない道路も含めて考えると問題だから、対策を今後頑張っていくといったようなトーンで書いたらいいんじゃないかと思えます。

【太田委員】

今の話と関連して、ロードキルで多分平野先生は割と大きめの動物をイメージされたんだと思うんですけど、もうちょっと少し小さめなやつだと、多分、車の方で轢いても

衝撃がないのでデータにも残りにくいと思うんですけど。ヘビの話とかも。どっかにあった側溝の這い出しの話もあったと思うんですけど、あれ、例えば側溝の這い出し対策を片側だけにするとか、道路側じゃない側だけ這い出ししやすいようにするとか、速さではなくて逆に違う形でのバリアになり得ないかなあということなんですけど、落ちて側溝を越えられないような小動物を私はイメージしているんです。実際、ロードキルの対象になっているんですけど。落ちて這い上がる時に、道路側でない側にしか這い上がれない、道路側には這い上がれないとかという対策は。

【参考人】

這い出し側溝につきましては、今、片面だけを粗面にしております。それは先生がおっしゃるとおり山側の方にしてまして、落ちたら山側の方しか行けないような構造にしておりますので、現在は、おっしゃっている対策のとおり実施していることになっていきます。

【太田委員】

そういう対策をした上で、こういったデータとなったということ。

【平野委員】

関連してすみません。確かにタヌキとか想定していることなんですけど、例えばネズミとかの轢死体があった場合、道路パトロールカーは気づかないですよ。その辺実は、ロードキルって、確実にあるデータはたぶん道路パトロールカーが轢死体を処理した数とかになってしまっているような気がするんですけど、小さくて見つけられなさそうなものに関しては、ロードキルの実態、実はよくわかっていないということでもよろしいでしょうか。ネズミとかリスとか。

【参考人】

小動物に関しましても、パトロールで見つけられたもの、見つけられなかったものはあるかと思います。実際パトロールは毎日やっていますが、その中で見つけて回収したものの一覧表は日誌の方に付けておりますので、それを基にしたデータからこの一覧表棒グラフを作成してあります。内訳の詳細を確認してみないと、動物のどんなものの割合があるか確認できないんですけど、多分全個数を確認しているわけではないとは思われます。

【平野委員】

そうしますと、明らかにタヌキ級、中型のものを道路パトカーで見つけていると思われれます。それよりちっちゃいものに関しては見落としがある可能性がずいぶんありますよね。その辺、どの程度ロードキルがあるか事後調査の中できちんとその、道路パトカーは80 km/hで走りますので、見落とすことも多い気がするんですよ。そういう経験はございますか。ネズミぐらいだったら道路パトロールカーは必ず見つけますよみたいな話はありますか。

【参考人】

ネズミまで全部確認しているかというのは、即答はできないのですが、確かに 100% 確認しているかという、そこは難しいのではないかと思います。

【平野委員】

基本的にはロードキルのデータというのは基データは道路パトロールカーの日報ということですよ。

【参考人】

そのとおりです。

【平野委員】

ロードキルに関しては、調査していただいた方がいいのかもしれないです。今後の対策を考える上では。そういうのをどうやってやればいいのか、専門じゃないので全然わからないのですが。

【山本委員】

平野先生からのご提言がありましたが、事業者の方としては何か方法がありますか。

【参考人】

ネズミの死体を見つける方法ということになりますか。ちょっと、持ち帰らせていただいて検討したいと思います。

【山本委員】

それでは他には。もしこれ以上御意見がなければ、この件についての質疑を終了したいと思います。

参考人の皆様ありがとうございました。

<参考人（事業者）退室>

<傍聴人再入室>

【山本会長】

続きまして審議事項の①（仮称）石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書についての審議に移ります。

<参考人（事業者）入室>

【山本会長】

本方法書につきましては、希少種とそれ以外の部分との審議を分けずに進めたいと思います。

それでは、まず事務局から説明願います

【事務局 藤村技術主査】

審議事項① (仮称)石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について(答申)
○資料 3-1, 3-2 (略)

【参考人】

審議事項① (仮称)石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について(答申)
○資料 3-3, 資料 3-4 (略)

【山本会長】

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に関して、なにか御意見ありますでしょうか

【原専門委員】

前回聞き忘れたのですが、パーム椰子とかバイオマス燃料の中で、例えば廃棄物系のゴミ発電等は事業者側でどれくらい考えておられるか。そういうのを燃やされた時に、金属等の水質への溶出とか、ダイオキシンの発生をどう抑えるかとか、その辺を考えておられるかどうか御説明いただけるとよろしいかと。

【参考人】

ありがとうございます。我々は再生エネルギー固定価格買い取り制度に基づきまして、認定を取得しております。我々は、一般木材というものと未利用木材というものを利用するとしておりまして、建設廃棄物は認定を受けておりません。今後も認定を受ける予定はないということと、プラントの設計上建設廃棄物は入れられない設計となっておりますので、そういったことは20年間ないということになっております。

【原専門委員】

ありがとうございます。ゴミ発電の方だと、ダイオキシンとか対策していかないと一般廃棄物並の炉でやっていただくしかないと思います。そういうものではないということですね。分かりました。

【由井委員】

北米からのペレットが主体だと思いますけども、燃料としてパーム椰子殻(PKS)は前回お聞きしたか示されたと思いますけど、最大何%くらい入るんでしょうか。

【参考人】

PKSの比率ですけども、こちらはまだ仕様が固まっていないですけども、最大でも20%から30%くらいの範囲になると考えております。メインはペレットです。

【由井委員】

分かりました。20, 30%といっても少ないとみる多いとみるか分かりませんが、かなり多くなる場合もあると思いますけども、昨日の朝日新聞にPKSのこと、現地生

産の実態が書いてありました。有識者が書いておりましたけども、インドネシアとマレーシアのPKS、油ヤシの殻の生産の4割が現地の住民の方が小規模に営農している中から出てくると書いてありました。残りの6割は大規模な事業者だと思いますけども、いずれにしるどのような形態であれ油ヤシは25年で老木となって廃棄される。その幹の中には大変たくさん糖類が含まれているので、それを再利用するように色々と企業が動いているわけですね。問題は大企業であれ地元の零細経営者であれ25年経つと廃棄するのが結構面倒なので、新たに熱帯林を伐り開いてパーム椰子を作ると書いてあるわけです。そこでやっぱり結局、オランウータンの生息域等が破壊されていくわけですので、御社としては持続的に生産された椰子殻を使うようにするのが本務ですよ。さらに、再生産できるようにその老木になった幹そのものをチップ化して燃やしても良いのかもしれないけど、幹そのものを持ってくると色々と外来生物が入ってて危ないので、チップ化して持ってきて使うなら良いと思いますけど、いずれその後に椰子園を再生させるところまで面倒を見る必要があると思います。新たに熱帯林を伐るのではなくて、一度もう椰子園になってしまった場所に再造林、再生させる。そこまでもって行けば、認証がなくてもそこまで行っているという現地写真があれば、私どもも納得しますけども、新たに熱帯林を伐ってパーム椰子を作ることだけは止めて欲しいと思います。そこはよろしくをお願いします。

【参考人】

御意見ありがとうございます。弊社も世界的な持続可能性というものに配慮して調達したいと考えております。PKSもペレットも同様でございます。我々、秋田でもPKSを入れていますが、これについては調達先についてもちゃんと現地確認を行って、環境的に持続可能性に配慮した事業者であることを見て確認しているところです。今後、PKSを入れるに当たっては同様のサプライヤーに対してもきちんと環境に配慮した、もしくは持続可能性に配慮したところから受け入れていきたいと考えております。

【由井委員】

はい。よろしくをお願いします。

【太田委員】

⑩番の前回、私が質問したことに対する回答についてなんですけども、上の方にあるいくつかの他の回答とかだと算定しますとか、お示ししますとか、予測評価実施しますという回答なんですけども、⑩番に関してはちょっと不満なんですけども、というのは具体的な予測をすとかこれから評価するとかではなくて、曖昧な言い訳的な言葉が書いてあって、やらないということを行っているだけという気がします。そういうふうに読める。鉄道輸送がある程度大量でないとか効率的でないというのは最もだと思いますけども、でしたらその境界点がこのくらいの量だとどうだという数字があつての判断だと思うので、もしそういう判断であれば具体的な数字を、現在の予定ではこのくらいの輸送量で、それだと鉄道輸送が効率的になる量よりも足りない、だからそれを選ばないんだというそういう具体性のある理由が必要になってくると思うんですね。こういうことをいうのであれば。数字的な話なわけですから。それがもしまだできていないのであれば、上

の方の別な質問に対する回答のようにこれから予測しますとか、これから算定しますというふうになるだろうし、これはそうではなくて、そうならないとっているわけですから、それだったらその数値を示していただかないとおかしいだろうということです。それから、これは経済的な効率だけではなくて、そもそもこれは温暖化ガスの問題、前提での質問ですので、単に経済的なことだけではなくて、経済的には少し苦しい。マイナスだけでも、温室効果ガスのことを考えたらこっちの方が良いんだということも当然あり得るわけですよ。だから、それを超えてもなお経済的に非効率だとことでなければ、説得力がない話なわけですよ。なので、その辺りが明確になるような回答を要求します。それから前回も言いましたけど、民間企業の専用線であっても、そこは共用することは不可能ではないと思いますので、それ自体は根本的な理由にはならないと思います。

【参考人】

ありがとうございます。実際、民間企業の工業専用線はなかなか使うことは商習慣上あまり例はないと思いますが、最寄りの公共鉄道というのはありますので、いただいた御意見をもとに検証したいと思います。

【原専門委員】

今の御回答に対して感想ですが、鉄道輸送が効率的になるほど量がないと判断されているわけですよ。それが一番大きな理由だと思いますけども、そのところにトラックのアイドリングストップとか色々やりますよと言ってしまうと、鉄道輸送の効率が本当にそうなのというデータを出して、しかもアイドリングストップとかを行って、どれだけトラック輸送でそういうものが軽減されるか具体的なデータを出してものを言っていたかかないと、水かけ論になって進んでしまうと思うんですね。

もう1つ、こちらの意見書の5頁目に⑨番と⑩番に対する回答があって、ちょっと気になったのが、「東北地方においてベース電源である火力発電や原子力発電を代替することができる」と書いてある。ベース電源を担っている火力云々は誤解を生むよね。代替するほどの規模ではないから。だけど、それは掛かるところが違って、ベース電源の主翼である化石燃料とか原子力発電のごく一部を補完することができるぐらいの話だと思います。ちょっとここは誤解を生むので、色んな良さそうな言葉を並べて繋げていくなかで、ちょっと考えてみると嘘になってしまう可能性もあるので、データの正しいような表現に留意されて、言い過ぎないようにした方が良いかなと思いました。

【参考人】

ありがとうございます。表現等には配慮していきたいと思います。我々の思いとしましては、化石燃料を代替したいという思いはあるというのは事実でございまして、少なくとも我々の試算では少なくとも約30万t前後のCO₂が削減するというところがありますので、そのような思いで書かせていただきました。

【原専門委員】

今回の回答はすごく前向きで、そういう勢いと意気込みと、火力を代替するんだとい

う姿勢は評価します。

【平野委員】

先ほどの鉄道の件ですけれども、専用線の貨物列車はほぼコンテナですので交渉の余地はあるのではないかと思います。原材料は船で運んできて、製品の移出に主に使っていると聞いたことがありますので、逆にそれなりの数の空コンテナが石巻港に向かっているのではないかという気はします。チャンスはあるのではないかと。それで鉄道使いましたというのは御社にとってもアピールになるとと思いますので、是非検討いただければと思います。

【参考人】

ありがとうございます。検証していきたいと思います。

【石井委員】

バイオマスの燃料として、⑫番ですね。「東北地方の未利用材の木質チップの受け入れ」というか、若干放射性物資を持っている木材をこれに使用するというのは非常に良いことだと思っているんですね。それが、今、東北地方では使えない木材がものすごくあるんです。それを燃料にするという時には、木の種類によって違って、スギとかは皮があるんですね、表面に。あれは汚染しているのはだいたい表面なので、あれらは皮を剥いてしまえば、もう燃やせるんですね。ところが、クヌギとかああいいうゴツゴツした木は表面に結構付いているので、雨で流れてもいますが、あれも上手いこと表面を削ってしまえば燃やせるんですよ。そんなことをやって、今はただ置いておくと腐って行って、CO₂が出てくるだけなんですね、メタンなんかと一緒に。だから、そのようにしていっぱいあるわけで、特にほだ木なんかは完全に使いようがなくて困ってると。まさにバイオマスの良い燃料ですけれども、ただ残念ながら、放射性セシウムが表面にある。それも、2011年3月11日に降った表面の方が付いているだけなので、それは上手く削って使った方が良くと思います。もう1つ、放射性セシウムが入っている皮とかは現地においてくるということをししないと、今度は宮城県に持ってくることになりますから、という配慮もした方が良くと思います。すると、これは結構役に立つのではないかなと思います。そこら辺を検討してくれるとありがたいなと。

【参考人】

ありがとうございます。未利用材を受け入れる際には、ここに記載してあるとおり汚染状況をきっちり測った上で利用するというのが前提になります。その上でいただいた意見を参考にしながら、また、使う際には行政とも相談しながらやっていく必要があると思いますので、御意見いただいたことを参考にしながら検討していきたいと思います。

【木村委員】

何人もの委員の方がおっしゃっていたように、私も地産地消という言葉をよく使いますが、石巻で作ることですから地元の方もその施設があったことで自分のところのものを使って、それが活かされるということになれば、御社がこれを作る意義と

というのは格段に上がるのではないかと思います。ですので、是非地元のものを使っただいて、先ほどパーム椰子殻が2, 3割ということではあったんですけども、できる限り地産地消ということも意識してやっていただきたいと思います。先ほど配っていただいた住民説明会の内容に関しても、かなりの方が地産地消という言葉を使って意見を述べておられるようですし、なぜ石巻に作るのかということもかなり関心があるようですから、そこら辺の住民感情なども考えていただいて、やっていただきたいと思いました。

【参考人】

ありがとうございます。意見書にもあるように、未利用材、地元の材を使って欲しいという期待というのも一方であるのも受け止めております。我々も、既にこちらの地域は木材の需要者がいるんですけども、未利用材については長期的な視点も含めて活用を考えて行きたいと思います。

【山本会長】

私から一言。⑩番のお答えですけども、発電所の動いている間だけについてのお答えのようですけども、実は発電所の耐用年数も考えた建設、建て替えも含めた評価をしておいていただきたい。まだ、この中に、他の先生もおっしゃっているかと思いますが、地域のグリーン状況（森林・緑地などの状況）がどのように増減しているかということも含めて初めてライフサイクルと言えますので。ちょっと言葉が足りないかなと思いますので、その点を御承知いただければと思います。

【参考人】

ありがとうございます。こちら回答で想定していたCO₂増加分というのは、輸送と燃料、特にペレットの製造の段階を考えておりました。一方で、おっしゃったように設備のところも、環境負荷の増加要因となると思いますので、その辺も加味してライフサイクル全体を検討していきたいと思います。

【山本会長】

ほかに御意見がなければ、この辺で質疑を終了したいと思います。いかがでしょうか。

では、御質問がないようですので、この質疑を終了したいと思います。参考人の方、ありがとうございました。

<参考人（事業者）退室>

【山本会長】

それでは次に答申案の形成について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 藤村技術主査】

審議事項①（仮称）石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書について（答

申)

○資料3-5 (略)

【山本会長】

はい、ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。
先生方よろしくお願いたします。

【石井委員】

よろしいですか。前回居なかったので私の質問のコメントはどこにも入っていないですが、由井先生が放射線のことを言ってくれたということですが、つい先週石巻に行って、あそこにある日本製紙で、基本的にあれは蒸気だということだと確かに夏に行くと見えない。でも、今行くと白い雲がもくもくと出てて、あれは蒸気なのかという感じで、すごいもくもくしたものがあつたんですけども、現実にはにおいがしないはずのものがするんです、やっぱり。これがそういうふうになるのかなと。非常にやはりしなういと言っても大量に出してますから、今計画してしまうということはその辺のチェックはどうするのかというのが一つと。あと、私も迂闊だったんですけども、なぜ既にもくもく上がつていて、石巻市でも言ってきたんですね、悪臭をどうするかって。するからだと思つたんですよ、きっと。この状況で。だから言ってきたと思つたんですね。もう一つが、なんで石巻でなくてはならないのかなということが疑問です。ただ、東北の未利用材を使うと言うのなら絶対福島の方が良いんですよ。圧倒的に多いですから。ほかから持ってきたって、港に持ってくれば良いわけですから。ちょっとそこら辺がよく分からないなと思つて。さっき言えば良かったかもしれせんけど、誰か言つていたかもなと思つたので、ここであえて言わせていただきます。

【山本会長】

はい。そういう意味では、確かに放射線の量のところで書いておりますのが、東北地域のと書いておりますけども、宮城県のとか、石巻のとかでなくて、そういう意味で広域のものを対象にした文言を使つているわけです。その辺もし、先生の方で文言の追加とかがございましたら。全般的事項に入るところかもしれせんが。

【石井委員】

難しいところで、福島に行ってやったらと言つちやつてるわけですよ。

【山本会長】

具体的に、まだ未利用材の使用に関しては今の段階でははっきりしてない部分があつて、準備書以降のところできりとりが出てくるかなと思つた。また、その時点で議論をすることも可能かなと思つておりますが、いかがでしょうか。

【石井委員】

とにかく汚染された木材は普通の用には使えないんですね。だから、さっき言つたように皮を剥いで、放射能ないところ燃料にするのは非常に良いと思つているんですけど

も、だからそれをやってくれればありがたい。そうするとなにもわざわざ石巻でやる必要はないのかなという気がします。

【山本会長】

答申にどのように入れるかということに関してはどうですか。なにか入れなくてはいけないとか。今、御意見はお聞きしましたが、文言として入れるのか、あるいは次回のところで県からの指導というかたちで入れていただくか、どうでしょうか。その辺ちよっとお考えいただければと思います。

【石井委員】

県からの指導としてはこれで良いと思っているんですけど、なんで石巻でやらなくてはいけないの、というのが私の新たな疑問なんです。この放射線の項目だけは、これで良いと思います。でも、もっといっぱい利用する木材があるところで行った方が、トラックもそんなに動かなくて良いし、色んな意味で間接的なCO₂の排出も少なくなるかなと思って、その意見がこの審査会で、なんで石巻でやらなくてはいけないかという議論が、一番最初の時にはあまり議論されないでいって、今もどうかなど。

【山本会長】

普通、その立地に関して言うのは、一番最初。法で言えば配慮書の段階で扱われるんですよね。なおかつ、この環境アセスの審査会では、そここのところに関して疑問は投げかけることはできますが、決定とか勧告はできない。機能的なことから言えば、そのようなどころがありまして、これまでもそのような議論がされてきました。そういう意味では。

【石井委員】

一つの疑問を投げかけておいた方が良いかなと思ったので、発言したんですけどもね。

【山本会長】

その点に関しては、少し後でもう一回、私と事務局の方で検討させていただいて先生方にお知らせしたいと思いますのでよろしいでしょうか。

【石井委員】

はい。

【太田委員】

今の話で、住民の方からの質問でも9番のところ、何故石巻港で建設するのかという質問があって、事業者の見解がこれに対して明確に答えていないんですよね。だから、こちらからの答申としては住民からの質問もあることなので、これに対して明確に答えるようにということは何かしら入れても答申としては構わないのではないかと思います。

【山本会長】

では、その辺をちょっと考えて、ここの辺りの文言を変えるように検討したいと思います。

【平野委員】

今の件ですが、例えば全般的事項の（１）の書き方が「燃焼灰の再生利用等を処理方法」、これは処理を間違えると環境に大きな影響を与えますので良いと思いますが、これと並びで「東北地域の未利用材の受け入れ」をやると、然も問題があるかのような文脈になってしまっている。これは逆に言うと、地産地消をちゃんと進めて下さいとの住民意見もありますし、我々もそういう意見を持っていますので、ここは書き方を工夫いただいて、問題がありそうなものと横並びにしないで、それは的確に行ってくださいと。それで、技術審査会としては、地産地消が積極的に行われることを期待するみたいな表現にした方が良いのではないかと思いましたというのが１点目。２点目は、先ほど石井先生から話があったように、悪臭でいうと日本製紙の工場がございます。大気質でいっても日本製紙の工場そのものもそうですし、日本製紙が今回作りました石炭火力、それに対する累積影響の評価を、彼らはしなくてはいけないんですか。しなくていいんですか。もし、しなくてはいけないのであれば、それを明確にどこかに書いておかないと。このままいくと、自分たちのものは大したことないですよとって、日本製紙関連のものに隠れてしまう気がするんですが、そこはいかがですか。

【事務局 藤村技術主査】

同様の事例で、風力発電などはよく、特に北海道では事業者が違って、すぐ隣り合っているとか、そういうところでアセスメントを行っているところはあるんですけども、はっきりと環境省でも累積的影響というものを示しているわけではないんですが、ただ意見などを見るとやはりそのようなことも書かれていたりともありますので、もし必要だということで審査会で御意見として出るようであれば、その辺は取り入れてもよろしいのかなと思います。

【平野委員】

これは皆さんの意見ともなりますが、私は入れるべきだと思います。明快に累積的影響についても評価すべきかと。と書いていた方が良いと思います。

ただ、その時に正直気になるのは、もう既にアセス対象外の石炭火力発電所が動き始めますので、そこで例えば環境基準を上回ってしまうようなケース、彼らのバイオマス発電所があろうが、無かろうが関係なく上回ってしまうケースがあろうかと思うので、それは彼らのためにも、状況がどうなっていて彼らの足すバイオマス発電所によってどう、さらに悪くなるのかという評価をしていただいた方が彼らにとっても良いかと思えますので、累積的影響の評価は全般的事項で明示していただいたほうが良いと思います。

【山本会長】

今、累積的影響についてどう評価するのか、これはもうほとんど当たり前というか、行っていただいた方が良く、全体的な地域の評価をすることはこれからの方向性でも

ありますので、もしこのままの文言では足りない場合は、その点を分かるように変えた方が良くと思われますので、検討したいと思います。

あと、私気になっているのが、大気質、植物、あるいは土壌とか地下水ですとか、そういうところが答申の中に無いのですが、漏れがあるとかございませんでしょうか。先生方のこれまでのご発言を基に作られた答申なんですけど。いかがでしょうか。

これで良いということであれば、全般的事項でなるべく悪臭に限らず、カバーできるような文言にしておいておけばと、思っているのですが。それでよろしいでしょうか。

立地条件からいくとあまり無いという話でしたが、若干異議も出ておりましたがよろしいでしょうか。

【原専門委員】

事務局の方に質問ですが、個別的事項の（２）騒音のところですが、そこに空冷式による復水器等の影響とあるのですが、ここはクーリングタワーではなかったと思っていたのですが、例えば淡水を使ったクーリングタワーで、ファンを回しながらシャワーをかける方式でなかったと思っていたのですが。復水器方式というのがあまりなじみがなかったもので、空冷ファンのそのものの騒音を岩谷先生はおっしゃっていたかと、私は思うので、シャワーの音もありますけど、ファンの音の方が一般的には問題になるのかなと思ったので、そこを確認させて下さい。

それから、もう一つ、空冷式そのもので今までも問題視されたもので、淡水の空冷式の場合は水を循環させて使うので、レジオネラ菌がそこで発生して、周辺の人達への健康被害があったりと。これは小規模ですのでそういうことは無いかと思うのですが、海外の大きなクーリングタワーを持っている発電所なんかでは、そういう被害が結構あると。それから、それに海水を使っているケースがあるのですが、そうすると塩害が。洗濯物が乾かないとか、木が枯れるとかですね、そういう影響があるのですね。まあ、小さいから淡水でするのか、消毒はどうするのか、その廃液はどうするのかを含めて、レジオネラ菌の対策とか、小さな問題ですけど、クーリングタワーがあるということで、ここで指摘しなくて良いですが、冷却方式について教えていただければと思います。

クーリングタワーであれば、ファンだけの騒音で良いかということです。

【事務局 藤村技術主査】

基本的に事業者から示されているのが、空気冷却方式ということで、空冷ファンで冷やしていくと。

【原専門委員】

分かりました。すみません。

【由井委員】

もし、累積的影響がもし悪臭しかなければ、悪臭だけのところだけに書けばいいし、他の先生が累積的影響ないというのであれば、そこだけで良いかと思います。大気質は。

【山本会長】

大気質はある可能性があります。

【由井委員】

あれば全体の方に入れば良いかな。全体の方に入れて、悪臭、大気質等とかにしてね。そこで書いて終わりですね。

【山本会長】

特に皆さん、住民にとっては、悪臭の影響が大きいというふうに予想されたので、悪臭を個別のところに入れたのだと思います。

【由井委員】

文章はおまかせします。

【山本会長】

それでは、答申案に対しまして（１）の項目、これは燃焼灰の再生利用等の処理方法及び東北地域の未利用材と、及び、で繋がっているのですが、ここは２つの項目に分けて書かせていただきたいと思います。

それから、累積的影響。悪臭もそうだと思うのですが、騒音も累積的影響があるかと思しますので、累積的影響につきましては全般的事項のところでも検討させていただいて、文言を入れたいと思います。

そこが解決されれば、個別的事項の騒音とか悪臭のところ、そのまま使うか、あるいは、全般的事項のところを使うか、ということにしたいと思います。

それから、騒音の復水器等のところ、これは・・・

【原専門委員】

すみません。

ここは水は全然使っていないので、単なるファンでしたね。

【山本会長】

はい。

それから、石井先生がおっしゃた未利用材の使用に関しましては、全般的事項の項目を２つに分けるというところで、カバーできるような文言にさせていただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

はい、では今、確認させていただきました項目に関しまして、事務局と私の方で文言を検討させていただいて、メールにて皆さんに差し上げて、御意見をいただいて最終的には答申とさせていただきたいと思います。そういう段取りで進めさせていただきたいと思います。

【平野委員】

委員長に一任を取り付けていただくということで。

【山本会長】

それでは、そういう過程を踏まえまして、平野先生から言っていただきましたけれども、先生方の御意見を集約して、最終的には会長一任ということでよろしいでしょうか。それでは、そのように進めて行きたいと思います。

最後に事務局からその他、何かありますか。

【事務局 川端技術補佐（班長）】

事務局から連絡がございます。

本日御審議頂きました（１）（仮称）石巻港バイオマス発電事業については、（本日答申をいただきましたので、）冒頭に担当から説明しましたとおり、技術審査会の答申を参考とさせていただき２月２８日まで事業者あて知事意見を提出する運びとなります。

次回の審査会については、３月中下旬頃に開催したいと考えておりますので、御忙しいところ大変恐れ入りますが、どうぞよろしく願いいたします。

前回の審査会で本日答申案について御審議いただきましたバイオマス発電事業について、本日の審査会前に現地調査を検討している旨お伝えしていたところですが、日程調整ができませんでしたので、改めて調整をしたいと考えております。

事務局からは以上です。

【山本会長】

ただ今の事務局からの連絡について、何か御質問等ございますでしょうか。

これで本日の議事の一切を終了することとし、以上をもって議長としての役目は終らせていただきます。

【司会（大内副参事兼課長補佐（総括担当））】

山本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しいところ、御審議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上で環境影響評価技術審査会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。